



「親の介護をするから仕事を辞めようかと・・・。」

こんな人に出会った時のための必殺技

“仕事と介護の両立支援制度”を提案しよう！

介護支援専門員が、育児介護休業法をきちんと理解し、効果的な介護休業の取得方法、介護保険制度の利用の方法をビジネスケアラーに助言ができれば、介護離職を防止する事が可能となります。

※本研修は、東京都主任介護支援専門員更新要件に該当する研修です。全時間受講した介護支援専門員の方に研修受講修了証を発行します。

- ☑ 令和7年度の育児・介護休業法 改正ポイント
- ☑ 育児介護休業法の実態
- ☑ 介護休業というと、介護に専念する休暇と考えていませんか？
- ☑ 休業ではなく、介護保険制度の利用を提案する
- ☑ 就労している家族が、「仕事の事もケアマネジャーに相談しよう」と思えるような関係づくり
- ☑ 親の人生を支える介護と、子の人生を守る就労の両立を可能にする

日時 **10月16日 木** 13:30～15:30

形式 **ZOOMオンライン** 費用 **無料**

対象 豊島区内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー、地域包括支援センター職員
または受講を希望する職員どなたでも

《留意事項》

● Zoomによる研修受講にあたって

- ① インターネットに接続できるパソコン、タブレット、スマートフォンをご準備下さい。
(ノートパソコン推奨)
- ② 参加用ミーティングID・パスコード・研修資料URLは、開催3日前程度に申込時のメールアドレスへ送ります。

gmailをお使いの方は、招待メールが迷惑メールフォルダに保存されている場合がありますので、受信トレイに届いていない場合、迷惑メールフォルダをご確認下さい。

- ③ 研修当日は研修開始時間の1時間前からZoomの入室が可能です。時間に余裕をもって準備をお願いします。

申込方法

- 二次元コード
またはケア倶楽部
- 申込締切
10月9日(木)



お問合せ◆◇ 介護事業者研修運営事務局 ◆◇

株式会社ミッキーNEXT

☎ 03-5923-9150 📠 03-5923-9151 ✉ : yamashita@mickeynext.co.jp

※本事業は、豊島区の委託を
請け株式会社ミッキーNEXT
が運営しています。